

## 6 公立高等学校における教育費負担の軽減

### (1) 高等学校等就学支援金交付事業

令和3年度において支給された者

県立高等学校分	35,927名
長野市交付分	413名

1) 支給要件

市町村民税の課税標準額に6%を乗じ市町村民税の調整控除の額を減した額が304,200円(年収910万円程度)未満の世帯

2) 支給金額

授業料相当額(全日制の場合年額118,800円以内)

### (2) 高校生等奨学給付金給付事業

令和3年度において支給された者

奨学給付金	3,986名
-------	--------

1) 支給要件

国公立高等学校に通う生活保護世帯及び非課税世帯の者

2) 支給金額

生活保護世帯(全課程)		年額	32,300円
非課税世帯(通信制以外)	第一子	年額	110,100円
非課税世帯(通信制以外)	第二子以降	年額	141,700円
非課税世帯(通信制)		年額	48,500円

※通信費は生活保護世帯を支給対象としない。

※追加給付は生活保護世帯及び早期給付のみの世帯を支給対象としない。

(3) 奨学金等貸与事業 (育英事業)

(ア) 高等学校奨学生等採用状況

(単位：人)

区 分	出願人員	採用人員	摘 要
長野県高等学校等奨学金	46	41	募集…… 4月～12月 対象…… 全高校生
長野県高等学校等 遠距離通学費	16	15	募集…… 4月～12月 対象…… 全高校生
高等学校定時制及び 通信制課程修学奨励金	37	34	募集…… 6月 対象…… 定時制及び通信 制課程在学者
合 計	99	90	

(イ) 奨学金貸与状況

区分	貸与人員(人)	貸 与 月 額 (円)		貸与金額(円)
長野県高等学校等奨学金	142	公立	18,000	43,038,000
		私立	30,000	
長野県高等学校等 遠距離通学費	58	通学費等の額 8,000円以上	通学費等の月額に10 分の7を乗じて得た 額(その額に1,000 円未満の端数がある ときは、これを切り 捨てる。)。ただ し、2万6,000円を限 度とする。	12,037,000
高等学校定時制及び 通信制課程修学奨励金	49	1・2・3・4年生	14,000	8,190,000
合 計	249			63,265,000